（様式６）　　B080

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和６年　８　月９日（金）　１日間
出張先（目的）	富士市富士町20-1　【富士市交流プラザ 多目的ホール】 『2040未来ビジョン出前セミナー　in 富士』

出張者氏名	倉田　清一	平野　岳子		
	久米　丈二	通院のため欠席 ~~藤田　典良~~		（計３名）

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	27，060円	①JR新幹線往復切符代（３名分）
〃	1，950円	②浜松市駅南地下駐車場（自家用車１台）
〃	2，220円	③バス料金　新富士駅～富士駅前～富士本町　往復 （@190円＋@180円）×２×３名分
日当	4，500円	@1，500円×１日×３名分
合　計	35，730円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	3	5	7	3	0

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和６年　８　月１３日

代表者　会長　倉田　清一 [redacted]

〈詳細〉　交通費（①JR乗車券代、②駐車場代 領収書 裏面添付）

※浜中役員会議、
終了後 役員3名 旅行社
市役所より浜松駅まで自車18分程

行程

浜松市役所 - - 浜松駅（自家用車）＝＝『新富士駅』（新幹線こだま）――『富士駅前』（バス）――『富士本町』（バス）…【富士市交流プラザ】（徒歩）

…『富士本町』（徒歩）――富士駅前（バス）――新富士駅（バス）＝＝浜松駅（新幹線こだま）- - 浜松市役所（自家用車）

① 領収書 浜松市議会 自由民主党系会 様

Receipt

領収年月日 2024-8-9 登録番号：T3180001031562

金額 ¥27,060（消費税等込み） 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

（30829 12枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅MV4発行 40630-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

② 浜松市駅南地下駐車場

令和 4又 第正

精算機 #05 A 精算No.000364

発券機 #01 発券No.023237

入庫時刻 2024年 8月 9日(金) 11:21

精算時刻 2024年 8月 9日(金) 17:02

駐車時間 5:41

駐車料金 A料金 1,960円

合 計 1,950円

（内税10%対象額 1,950円）

現金領収額 1,950円

お預り 2,000円

お釣り 50円

またのご利用をお待ちしております。

鉄道アシスト株式会社

登録番号 T9080401000830

令和 6 年 7 月 19 日

会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会 長　倉田　清一　様

申請議員　平野　岳子[redacted]

出 張 届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1　出張者

倉田　清一 議員　　平野　岳子 議員　　3
久米　丈二 議員　　~~藤田　典良 議員~~ 欠席（通院）　（計3名）

2　期間及び出張先

令和 6 年 8 月 9 日（金）

富士市富士町 20-1　富士市交流プラザ 多目的ホール

3　目的

全国市議会議長会主催

「2040 未来ビジョン出前セミナー in 富士」　参加

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長　　様

会 派 名浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会 長　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

2040
未来ビジョン出前セミナー
in 富士

[redacted]

政府においては、高齢者人口が最大となる2040年頃を見据えた対応が始まっており、地域に密着し、現場に精通する地方自治体が諸般の対策を先導していくことが求められています。とりわけ都市の役割が増大し、多様な民意の集約を本義とする市議会の責務も一段と重要になります。全国の市議会がその責務を十全に果たす上で、議会各人の自己研鑽と活力増進がこれまで以上に期待されます。本セミナーは、近い将来、わが国の経済社会構造に大きな変容を迫る主要テーマに関して、様々な見解を冷静に吟味しつつ必要な知識、見識、教養を深め、諸課題への対応に備えることを目的として開催するものです。

[redacted]



[redacted]

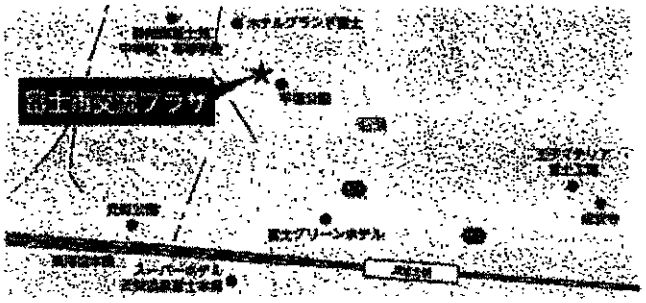
[redacted]

[redacted]

富士市交流プラザ　多目的ホール
〒416-0915　静岡県富士市富士町20番1号

公共交通機関でお越しの方
在来線JR富士駅北口より徒歩5分

お車でお越しの方
東名富士により約15分
富士市交流プラザ駐車場ご利用の場合は2時間無料になります。
駐車台数に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用ください。



[redacted]

ご所属の市議会事務局

[redacted]

株式会社ぎょうせい
2040未来ビジョン出前セミナー
事務局
電話：(03) 6892-6636
FAX：(03) 6892-6931

全国市議会議長会主催
「2040 未来ビジョン出前セミナー in 富士」参加日程表（案）

◆開催日程　令和 6 年 8 月 9 日（金） 13:30 ～ 15:20

◆開 催 市　富士市（富士市交流プラザ 多目的ホール ／ 富士市富士町 20 番 1 号）

◆参加議員　倉田 清一 議員、 平野 岳子議員、
久米 丈二 議員、 ~~篠田 典良 議員~~ 通院(御欠)　（計 3 名）

◆集合時間　8月9日（金） ＪＲ浜松駅 新幹線待合室（2 階改札内） 11 時 45 分 集合

8月9日（金）

新幹線こだま 716 号　タクシー(10 分)
浜松駅 11：58 ＝＝＝＝ 12：36 新富士駅 ――― 交流プラザ

※タクシー(1 台)にて 【13 時頃着予定】

■ 2040 未来ビジョン出前セミナー in 富士

13:00　開場 ・ 受付
13:30　開会 ・ 開催市議長挨拶
13:35～ 講演
「超高齢社会に求められる地域医療のかたち」
講師 ： 佐々木 淳 氏
（医療法人社団 悠翔会 理事長･診療部長）
15:05～ 質疑応答･意見交換
15:20　閉会

※終了後タクシーにて新富士駅へ

新幹線
こだま 733 号　新富士 15:37 ＝＝＝＝ 16:19 浜 松
こだま 735 号　16:08　16:46
こだま 737 号　16:37　17:19

富士市交流プラザ
富士市富士町 20 番 1 号

問い合わせ先
（株）ぎょうせい
2040 未来ビジョン出前セミナー
事務局
TEL：03-6892-6636
FAX：03-6892-6931

（様式11）

B0801

令和 6 年 8月 13日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　　会長　倉田　清一　様

報　告　書

研修年月日	令和 6 年 8 月 9 日（金）13：30 ～ 15：20
場所	富士市富士町 20 番 1 号 富士市交流プラザ『多目的ホール』
研修理由	全国市議会議長会主催「2040 未来ビジョン出前セミナー in 富士」 『超高齢社会に求められる地域医療のかたち』　研修会参加
受講者 氏名印	倉田　清[redacted]　　平野　岳子[redacted] 久米　丈二[redacted]　　（計 3名）

（出張の顛末）

別紙　報告書の通り

（備考）

※藤田議員 …　当日通院のため欠席

（様式 11）

令和 6 年 8 月 13 日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　倉田　清一　様

報　告　書

出張年月日	令和　6　年　8　月　9　日　(水)　13:30～15:20
出　張　先	富士市交流プラザ多目的ホール
出張の理由	「2040 未来ビジョン出前セミナーin 富士」セミナー受講
出　張　者 氏　名　印	倉田　清一

（出張の顛末）

少子高齢化の中で高齢者医療の在り方について、佐々木淳医師の「超高齢化社会に求められる地域医療のかたち」について受講した。

佐々木医師は 1973 年、京都市生まれ、1998 年に筑波大学医学専門学群卒業以後、三井記念病院(消化器内科)、東京大学医学部付属消化器科を経て、2006 年に在宅療養支援診療所「MRC ビルクリニック」を開院し、理事長に就任する。

2008 年に同クリニックを「慈翔会」に改名した。現在、都内近県に 15 拠点を構え、総患者数は約 5,000 人、「たとえ病気や障害があっても、残された時間が長くなくても、日々の生活を楽しみ、最後まで自分を人生を主人公として生きられる。そんな医療を実現したい。」という思いから、在宅医療に力を注いでいる。

体が動かせなくても幸せに過ごせる方法を考える在宅医療サポートとは、支援する側にも意義のあること、在宅医療サポート高齢者に必要な食事は、固定観念を壊すことから、在宅医療での食事で若い心を保つには、実年齢の 2/3 を目安に、在宅医療の心持で感染リスクを避けつつ、外に出ることを意識して、在宅医療と新型コロナウイルス感染症対策等の活動をしている。

この医療体制を地方にも浸透することが出来れば、地域医療の強化に繋がることから、大いに期待するものである。

（備考）

令和6年8月13日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　倉田　清一　様

報　告　書

出張年月日	令和　6　年　8　月　9　日（金）　13：30～15：20
出　張　先	富士市交流プラザ　多目的ホール
出張の理由	「2040未来ビジョン出前セミナーin富士」
出　張　者	平野　岳子

（出張の顛末）

「超高齢社会に求められる地域医療のかたち」と題して、医療法人社団悠翔会理事長・診療部長の佐々木淳氏の講演を伺った。

平均寿命は高い位置にある日本。しかしながら、健康寿命を過ぎてから死亡するまでの期間に医療や介護、福祉にお金がかかることから、健康寿命を延伸させることが大事である。2000年頃から国は健康寿命の延伸を重視し、実際2年延伸したものの、平均寿命も延伸することによって、そのギャップが縮まらなかった。つまり「不健康寿命」は拡大した。

佐々木氏は、『自分が行きたいように生きたか、人とどう繋がり保てるか』に視点をおき、主に東京を中心に24拠点、在宅患者約9000人を24時間で支える在宅医療に力を注いでおられる。都内の救急搬送は増加の一途、後期高齢者の救急搬送が突出して増加しているが、その55%が軽症であり重症者は少ない。これは、「高齢単独世帯」が3割が標準世帯となった現代、不安が救急を呼んでしまう傾向といえる。

高齢者は10日間の入院で7年老化が進み、衰弱が進む。自宅で過ごしたいと願いながら、在宅死は20%程度であり、近年では孤独死も増加している。

このような中、『在宅医療』に着眼された佐々木氏は、救急コール対応、緊急往診を可能とし、救急医療を低減させることに寄与している。急変の9割以上は自宅で診療と治療が可能とした。在宅ケアが進むことで、平均入院日数は41.2日から11.5日で済むという。いずれ最期を迎える人生、大切なことは、こんな風に行きたい！という意思が重要だ。「社会とのつながりが寿命を決める」。毎日を楽しく過ごせるかであり、最期まで安心して暮らし続けられる地域が必要である。80歳以上の男性の60%が一般就労可能であり、意欲もある。しかしながら、70%は社会参加していない。

『健康寿命』と『平均寿命』の間に『社会参加寿命』が必要であり、人生は最期まで続く、在宅医療は、自治体の考え方によると締めくくられた。

高齢者が生きがいをもって社会参加が出来るかたちの実現こそあるべき姿といえる。

（様式 11）

令和　6　年　8　月　13 日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　　会長　倉田　清一　様

報　告　書

出張年月日	令和　6　年　8　月　9　日（金）　13：30～15：20
出　張　先	富士市富士町 20 番 1 号 富士市交流プラザ 多目的ホール
出張の理由	「2040 未来ビジョン出前セミナー in 富士」　セミナー受講
出　張　者 氏　名　印	久米　丈二

（出張の顛末）

少子高齢化社会の中で高齢者医療のあり方について、佐々木淳医師の超高齢社会に求められる地域医療のかたちについて、を学ぶ。

佐々木医師は 1973 年、京都府京都市生まれ、1998 年に筑波大学医学専門学群卒業後、三井記念病院・消化器内科、東京大学医学部付属消化器内科を経て、2006 年に在宅療養支援診療所「MRC ビルクリニック」を開設し理事長に就任する。

2008 年に同クリニックを悠翔会に改名した。現在都内近県に合わせて 15 拠点を構え、総患者数は約 5,000 人。「たとえ病気や障害があっても、残された時間が長くなくても、日々の生活を楽しみ、最後まで自分の人生の主人公としていきられる。そんな医療実現したい」という思いから在宅医療に力を注いでいる。

体が動かせなくても、幸せに過ごせる方法を考える在宅医療・サポートとは、支援する側にも意識のあること、在宅医療のサポート・高齢者に必要な食事は、固定観念を壊すことから、在宅医療の食事・若い心を保つためには、実年年齢の 2 分の 3 を目安に、在宅医療の心持ち・感染リスクを避けつつ、外に出ることを意識して、在宅医療と新型コロナウイルス、等の活動をいている。

この医療体制を地方にも浸透させていけば、かなりの確率で医療体制の強化につながることから、大きな期待をする所である。

（備考）

（様式６）　　B1001

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和 ６ 年 １０ 月 ３０ 日　（水）　１日間
出張先（目的）	東京都千代田区平河町 2-4-2 全国自治体病院経営都市議会協議会 第 18 回地域医療政策セミナー 参加受講

出張者氏名	渥美　誠	神間　郁子		
	小野田康弘			（計 3名）

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	43，500 円	新幹線回数券　浜松駅⇔東京駅　@43,500円×1冊分　(3名分)
日当	4，500 円	@1，500円 × 1日 × 3名分
合計	48，000 円	

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	4	8	0	0	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 ６ 年 １０ 月 ３１ 日

代表者　会長　倉田 清一 [redacted]

〈詳細〉

新幹線切符代　1件　　10/28 別紙 領収書添付

行程

浜松駅 ＝＝（新幹線） 東京駅 —— 都市センターホテル —— 東京駅 ＝＝（新幹線） 浜松駅

(控)

6枚/3名分 往復

(企) 新幹線回数券（自） 452-81

【表 紙】（ 6）

・4月27日～5月6日、8月10日～8月19日、12月28日～1月6日の期間はご利用できません。
・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
・全券片未使用（未使用券を含む）で有効期間内に限り発売箇所で払戻します。使用開始後の払戻しはできません。

10月28日から
－2月－6日まで有効
¥43500

2024.10.28
浜松駅MR002発行(3－タ)
40193-01 ㊞ C14

往復（決まった一区間）@14520×3名

駅No. 520120　領収書No. 47　窓口No. 2

領 収 書

[redacted] 様

金額 ¥43,560円
（消費税額込み・10%）

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年10月28日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031559

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

浜松駅

現金出納社員 [redacted]

（様式８）

令和 ６ 年 １０ 月 ２１日

会派名 浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　倉田　清一　様

申請議員　　神間　郁子 [redacted] ㊞

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

渥美　　誠 議員 、 小野田康弘 議員 、 神間　郁子 議員

（計３名）

２　期間及び出張先

令和 ６ 年 １０ 月 ３０日（水）13：00～16：40

東京都千代田区平河町 2-4-1

都市センターホテル３階「コスモスホール」

３　目的

全国自治体病院経営都市議会協議会 主催

地域医療政策セミナー　参加

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜 松市議会議長　鳥井 徳孝 様

会 派 名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者氏名　　倉田 清一　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

提出期限：10月4日（金）

都市コード 5102

全国自治体病院経営都市議会協議会
第18回地域医療政策セミナー 参加申込書

送信日：令和6年9月12日

回答者：本門（もとかど）

連絡先：TEL　053-457-2505

		都市コード	都道府県	市名	職　名	氏　名	備考
参加者	1	5102	静岡県	浜松市	市議会議員	小野田　康弘	
	2	5102	静岡県	浜松市	市議会議員	渥美　誠	
	3	5102	静岡県	浜松市	市議会議員	神間　都子	
	4						
	5						
					参加者数　合計（人）	3	

【参加申込書入力に当たってのお願い】

- 全国市議会議長会より各市に付番されております都市コードのご入力をお願いします（別添送付データ参照）。
- 随行の方も含めて、参加されるすべての方をご入力ください。
- 参加者が多数の場合は、行の挿入、又は、Excelシートをコピーしてご使用ください。複数シートある場合は送付メール本文に記載してください。
- 申込内容に変更がありましたら、その都度見え消しで修正（送信日も修正）の上、変更のない方を含め全参加者が入力された申込書を再送信してください。その際、変更内容について備考欄にご入力をお願いします。

送付先アドレス	全国市議会議長会　政務第二部 E-mail:seimu2@si-gichokai.gr.jp

返信 全返信 転送 | タグ 移動 | 削除 16/8799件

From: 政務第二部 <seimu2@si-gichokai.gr.jp>
To: 政務第二部 <seimu2@si-gichokai.gr.jp>
件名: 【全議 病院協】:第18回地域医療政策セミナー(10/30)について
日時: Fri, 18 Oct 2024 09:56:01
添付:(2): 01_第18回地域医療政策セミナー_加盟団体... 02_第18回地域医療政策セミナー_参加名簿...

TEXT形式 HTML形式

全国自治体病院経営都市議会協議会
加盟団体市議会事務局　ご担当者様

いつもお世話になっております。
さて、令和6年9月3日付け全議第188号にてご案内の第18回地域医療政策セミナー（10月30日開催）につきましては、65団体185名の参加申込がございました。
加盟団体市議会事務局のご担当者様には、申込に関する手続き等にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

ご参考までに、別添資料を送付いたします。
01_第18回地域医療政策セミナー 加盟団体申込状況
02_第18回地域医療政策セミナー 参加名簿
※別添資料はセミナー会場では配布しませんのでご了承ください。

【第18回地域医療政策セミナー参加団体へのご案内】
セミナー当日は、受付を行いません。参加票等も発行しませんので、直接会場へお越しください。
座席は、一部指定席を除き、自由席となります。セミナー資料は、席上に配布いたします。
会場の都市センターホテルの駐車場（有料）に限りがあるため、周辺の駐車場又は公共交通機関をご利用下さるようご理解とご協力をお願いします。

※本メールは、セミナーを欠席される加盟団体にも一律に送付しておりますので、ご了承ください。

全国市議会議長会政務第二部
[redacted]
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
TEL：03-3262-5236
FAX：03-3263-5751
E-mail：seimu2@si-gichokai.gr.jp

【議員各位】
・出席を希望される方は、参加申込書（最終ページ）を議会総務課へご提出ください。
・定員250名で先着順となっておりますので、9/11 17:15時点で一度とりまとめて申込みします。
・9/11 17：15以降にご提出いただいた方は、提出があり次第、追加申込みします。

よろしくお願いいたします。

地域医療政策セミナー

〈 開 催 要 領 〉

開催日時	令和６年10月30日（水）午後１時～４時40分（正午受付開始）
開催場所	都市センターホテル３階「コスモスホール」 東京都千代田区平河町2－4－1 ℡ 03－3265－8211
参加対象	全国自治体病院経営都市議会協議会加盟都市・組合の議会正副議長、議員、議会事務局職員、病院職員及び市長部局担当職員
定員	250名（先着順） ※１団体当たりの人数制限はありません。 ※定員に達した時点で締め切らせていただきます。
参加費	無料

主催　全国自治体病院経営都市議会協議会

（様式11）

B1001

令和 6 年10月31日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　倉田　清一　様

報　告　書

出張年月日	令和 6 年 10 月 30 日（水）　1日間
出 張 先	東京都千代田区平河町2-4-1 都市センターホテル3階 『コスモスホール』
出張の理由	全国自治体病院経営都市議会協議会　主催 地域医療政策セミナー　参加
出 張 者 氏 名 印	渥美　誠[redacted]　小野田康弘[redacted] 神間　郁子[redacted] （計3名）

（出張の顛末）

別紙　報告書の通り

（備考）

第１８回地域医療政策セミナー　報告書

令和６年１０月３１日　　報告者　渥美　誠

・開催日　　令和６年１０月３０日　午後１時～

・開催場所　都市センターホテル３階「コスモホール」

＜講演＞

① 「令和６年能登半島地震を踏まえて～災害時の医療体制構築と今後の地域医療維持、確保への課題～」

厚生労働省大臣官房審議官　森　真弘氏

～休憩～

② 「県内一の過疎地域での挑戦！こどもも若者も高齢者も大事にするまちづくり～高齢者のためのお買い物ツアーや移動支援&児童館のないまちで取り組む子どもと子育て世代の居場所づくり～」

まんのう町国民健康保険造田歯科診療所　主任歯科衛生士 [redacted] 氏

＜講演内容＞

① ・「災害医療」は、地震、火災、津波、水害、大規模事故等により、対応する側の医療能力を上回る多数の医療対象者が発生した際に行われる災害時の急性期・初期医療を指すが、一方、「救急医療」は、患者に対して十分な医療を供給出来る環境下で行われる医療であり、いわば日常的に行われる医療の一部である。災害医療現場では、平時に行われる救急医療のような、患者が必要とする全ての医療を提供する事が最初から不可能であり、災害医療と救急医療は、その役割に大きな違いがある。

・災害医療体制は、阪神淡路大震災（１９９５年）の翌年、「災害医療体制のあり方に関する研究会」の開催、「広域災害・救急医療情報システム（ＥＭＩＳ～イーミス）」の運用開始、「災害拠点病院」の整備開始、２００１年、「災害医療体制のあり方に関する検討会」開催、２００５年、「災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ～ディマット）」の養成開始、２０１０年、DMAT事務局の設置、東日本大震災（２０１１年）の翌年、「災害時における医療体制の充実強化について」の報告書を取りまとめ、２０１４年、「災害お派遣精神科医療チーム（ＤＰＡＴ～ディパット）」の養成開始、都道府県災害医療コーディネーター研修の開始、平成２８年熊本地震（２０１６年）時、「医療計画見直し等に関する検討会」を開催、災害医療コーディネート体制の構築、災害拠点病院における事業継続計画の必要性議論、２０２０年、医療法改正により、ＤＭＡＴ等を「災害・感染症医療業務従事者」と位置づけ、感染症法改正により、新興感染症蔓延時もＤＭＡＴや等が活動する方針へ、更に、令和３年８月豪雨（２０２１年）時、福祉分野を追加し、「保健医療

調整本部」を「保健医療福祉調整本部」へ移行等の経緯を辿る。

・令和６年能登半島地震における対応では、災害時ドクターヘリ応援協定に基づき、中部ブロックのドクターヘリ計８機を、輪番で被災地へ応援派遣し、計８４名の患者を搬送。医療チームとともに、医薬品保管庫、冷蔵庫、薬剤棚、分包機などの調剤設備を有する特殊車両「モバイルファーマシー（ＭＰ）（災害対策医療品供給車両）」の薬剤師が避難所を巡回し、災害処方箋の調剤、医薬品に関する相談対応を行う。冬季の厳しい環境下における避難者への救護ニーズを想定し、避難所や医療機関の敷地内に延べ３４基の「医療コンテナ」を用いた救護所を設置、運用。発災直後より、「災害時保健医療福祉活動支援システム（Ｄ２４Ｈ）」を、避難所状況の把握のための機能の一部を解放し、石川県保健医療福祉調整本部、保健所等で災害対応に活用し、避難所等で活動するＤＭＡＴや保健師等がラピッドアセスメントシートの項目に沿い、避難所情報を入力、関係者間でリアルタイムに共有し、避難所の衛生環境改善の取組等に繋げる。

・災害医療対応においては、自治体が、災害が発生する前（平時）から管内に所在する医療施設等に対し、避難に関する注意喚起、非常用自家発電設備や備蓄等の確認、医療機関の連絡体制の構築、確認等、有事への備えを行う。また、災害時に的確な支援を行い、医療提供体制を維持するためには、平時からどの程度の医療需要があり、どの程度の医療人材を提供しているのか医療提供体制の実態を理解していることが非常に重要で、地域医療を把握している災害医療コーディネーターの仕組みも活用する。

・今後の地域医療については、医療需要に変化があり、入院患者数は、全体として増加傾向にあり、外来患者数は、既に減少局面にある医療圏が多く、在宅患者数は、多くの地域で今後増加する。また、高齢者（後期高齢者）の増加、生産年齢人口の急減となる人口局面の変化がある。更に、医師の高齢化、偏在化が進む。新たな地域医療構想は、２０４０年頃を見据え、医療、介護の複合ニーズを抱える８５歳以上人口の増大等に対応する、病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療、介護連携等を含めた、中長期的課題を整理し、地域医療体制全体の構想として検討する。

【所管】

・災害医療対応の良い自治体は、災害モードへの切り替えが早く、切り替えのハードルが低い。災害発生後、早期に本部を設置し、部署横断的な情報収集に努める。都道府県庁と市町村が平時より訓練等での交流があり、顔の見える良好な関係性が構築出来ている。外部からの支援を積極的に受け入れる用意があると配布資料で指摘する。災害発生前、発生、発生後の各段階における、対応、備えの重要性を痛感する。

・第８次医療計画（２０２４年度～２０２９年度）が、医療連携体制に係る６事業に、災害時における医療、へき地の医療、救急医療３事業を、災害時における医療体制の構築、平時における都道府県の役割を示す。今後の地域医療と災害医療は、地域医療構想を包含する医療計画において、一体的取組に基づく連携構築を強力に推進する必要がある。

② ・香川県まんのう町は、平成１８年、仲多度郡の琴南町、仲南町、満濃町が新設合併し、まんのう町を発足、令和６年推計人口、１６，２７７人である。

・講師の[redacted]氏は、「まんなみ町国民健康保険造田歯科診療所」の主任歯科衛生士として、琴南（ことなみ）地区で勤務するが、訪れる患者と接する中、地域の悩み、課題等と向き合う事になる。手探りで始めた「琴南の在宅医療・介護の連絡会」は、内科・歯科診療所、調剤薬局、地域包括、デイサービス、ケアプランセンター、社会福祉協議会、訪問介護ステーション、駐在所、消防署、宅配お弁当屋、まんのう町役場、町議会議員等がメンバーとなり、月一回、ケース検討等を行うが、最大の弱点は社会資源の乏しさであった。しかし、歯科診療所が無料送迎サービスを開始するなど、「地域とのつながり」を処方することで問題解決を図る「社会的処方」へと実践化し、買い物ツアーには、ケアマネ、リハ職、薬剤師、看護師、管理栄養士などがボランティアとして参加、運転免許返納でも、要介護でも、認知症でも、関係なく連れて行き、食材を手に入れる社会環境をつくる。人の健康を守るのは、医療だけではなく、地域という組織（交流）、フランクに話せる場が大事であり、過疎地域だからこそ、若者にも子どもにも、すべての住民に目を向けるのが地域医療と説く。

・唯一の中学校が廃校となった。地域住民が集えるコミュニティスペースづくり、子育て世代のための居場所づくりを開始し、「ことなみ未来館」を開館、入館無料（木・土・日・祝　開館）、一日５０人以上が来館する。館内は、県立大学の看護学生が地域ボランティア実習を行う中、親子がくつろぎ、積極的に遊び、また、地元小学生の「地域交流の場」ともなる。４歳男児のお母さんの手紙に、利用する人を制限せず、優しく迎えてくれる場所を残して欲しい。子どもにとっても、親にとっても、休息となる場所は貴重ですとの一節があります。資料最後のページに、[redacted]氏「私が語り伝えたかったこと」がありました。「測定できるもの、能率的なものに頼ったために、心の居場所というのは急になくなってしまったんですね。子どもの心の育ちに必要なもの（中略）は、目に見えない、測れないものなんです。」ほっこりすごせる場所が大切！

【所管】

・県内一の過疎地域で、地元出身でもなく、縁があるわけでもなく、歯科診療所の医師と歯科衛生士が地域課題に取り組んでいる。決して、大きく構える事なく、地域住民と同じ目線で接する姿勢が地域を巻き込んだ。医療は教える側ではなく、教えてもらう側と淀みなく話す言葉の向こうには、人間としての優しさ、しなやかさが滲む。過疎地域の課題は多くあり、医療体制充実は大変重要である。身体の健康維持は勿論欠かせない、そして、それと同じ位、心の豊かさを実感する社会環境が生きがいを育む。過疎地域課題対策は、一人ひとりのひた向きな、地域力結集に向けた挑戦が鍵を握る。

出張報告書

報告者 神間郁子

■出張日程　2024年10月30日(水)13:00~16:40
■出 張 先　全国自治体病院経営都市議会協議会主催
「第18回地域医療政策セミナー」
於:都市センターホテル3F「コスモスホール」
■参加議員　渥美 誠議員 小野田康弘議員 神間郁子
■概　　要

<第一部>
「令和6年能登半島地震を踏まえて~災害時の医療体制構築と今後の地域医療維持、確保への課題~」
講師:厚生労働省大臣官房審議官　森 真弘 氏
(医政、口腔健康管理、精神保健医療、災害対策担当)
(老健局、保健局併任)

日本の災害医療は、災害の発生の都度改善を加え、進化してきた。
○平成7年 阪神淡路大震災を契機として 立川に官邸機能を有する、国立病院東京災害医療センターが発足、災害医療体制のあり方に関する研究会を経て、広域災害・救急医療情報システム「EMIS(イーミス)」の運用開始、また災害拠点病院の整備が進んだ。2005年には、災害派遣医療チーム「DMAT」の養成、事務局が設置された。
○平成23年 東日本大震災 DMATの活動は、全国から383隊、1852人が初期の二週間派遣され、病院支援、広域医療搬送、病院入院患者避難搬送など活動した。長引く避難生活において、心のケアが必要となったことから、災害医派遣精神科医療チーム「DPAT」の養成を開始、また災害対策本部内に、保健医療調整本部を設置することが検討され、災害医療コーディネーターの養成にも着手した。
○平成28年 熊本地震 病院も被災し、医師や看護師も避難したため、医療の復帰が遅れたことから、災害拠点病院の指定要件に、BCP策定とそれに基づく訓練の実施が追加された。
○平成30年7月豪雨・北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風・東日本台風 自家発電設備があっても、燃料の不足や、浄水場が被災し水の供給が課題となったことから、災害拠点病院の指定要件に、被災後3日間の燃料・受水槽の整備による水・食料、医薬品などのライフラインの備蓄に関する項目が追加された。
○令和2年 新型コロナウィルスのまん延 医療法の改正により、DMAT、先遣隊DPAT、災害支援ナースが、「災害・感染症医療業務従事者」として位置づけされた。感染症法改正により、新興感染症まん延時もDMAT、はじめ先遣隊DPAT、災害支援ナースが活動することになる。
○令和3年 8月豪雨 避難所において、介護などのサポートの必要性があったことから、福祉全体をコーディネートする体制が必要となり、保健医療調整本部から、「保健

医療福祉調整本部」へ。災害派遣福祉チーム「DWAT」が整備された。
○令和６年能登半島地震 初動対応・応急対応として厚生労働省は、医療コンテナ（延べ 34 基）やモバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）の活用を含む、医療支援、給水車の出動による応急給水の実施、医療保険等における特例措置、被災地における健康支援・感染症対策、福祉的支援など、プッシュ型で各種支援を行った。
こうした災害を教訓として、災害医療は整備されてきているが、自治体に平時から求められることは、医療施設等に対し、避難に関する注意喚起、非常用自家発電設備等の確認、EMIS に入力し、医療機関の BCP のための連絡体制の構築である。
災害に強い自治体とは、災害モードへの切り替えが早く、災害発生時の早期に本部が設置され部局横断的な情報収集に努め、訓練を通して平時より県との顔の見える関係性ができている、外部からの（プッシュ型の）支援を積極的に受け入れる用意がある、自治体とされる。

地域医療構想について（今後の展望）
「地域医療の確立」の上に成り立つのが「救急医療」「災害医療」である。その地域医療においては人口減少よりも早く医師不足に陥ることが推定され、医師の確保が重要課題となる。2040 年に 65 歳以上の人口がピークになる。入院患者数は全体として増加、外来患者数は減少傾向、一方で在宅患者数は今後増加傾向で、医師の高齢化人材不足が深刻な課題となっている。本市においても、引佐病院の閉院や、個人開業医の閉院、診療所の老朽化による維持問題、など多くの課題を有している。浜名区・天竜区の地域医療に対して、人口減少、医師不足、求められる地域医療の形を見極め、災害時にも活用可能な医療の提供ということで、移動診療車などの導入も視野に入れた効果的な対策を講じる必要性を強く感じた。

＜第二部＞
「県内一の過疎地域での挑戦！こどもも若者も高齢者も大事にするまちづくり～高齢者のためのお買い物ツアーや移動支援＆児童館のないまちで取り組む子どもと子育て世代の居場所づくり～」
まんのう町国民健康保険造田歯科診療所 主任歯科衛生士 [redacted] 氏

歯科診療所に勤める講師は、高齢者の様子の違いに気づき、フレイルを疑い、声をかけることから始まる。地元の弁当提供や地域の民生委員さんの力をかり、元気を取り戻していく高齢者をみて、医療は重要なインフラではあるが、フレイル予防や健康支援、健康を守るのは、医療よりも、地域の定食屋・美容室・小売店・移動販売・デマンドタクシーといった社会資源であることに気づく。過疎地域は社会資源の乏しさが、最大の弱点となる。
こういった地域サービスをどう維持していくか、これを社会的処方というが、「地域のつながり」を処方することで問題解決を図るという考え方であり、すでにイギリスでは制

度化され、プライマリ・ケアの領域で広がってきている。

琴南地区では、在宅医療・介護の連絡会が立ち上がり、そこには内科・歯科診療所医師、薬局薬剤師、地域包括・民生委員・議員・駐在所、消防署、訪問介護・看護、宅配弁当屋、サロン担当者など、多くの地域資源であるメンバーが、月一回集まりケース会議を行う。こうした、新しい協議体を立ち上げるには、なにより職員の課題感や熱意がなにより重要である。

すべての住民のことを見るのが、地域医療であるが、要介護の人ばかりではなく、介護になる以前の、健康を目的としたアプローチは、実際は、本当に予防が必要な人には届いていない現状がある。

高齢者は運転免許返納を経て、健康を害していく。高齢者の足の確保は大きな課題。この解決策として、オーラルフレイル予防にもつながる高齢者の健康維持のため、食生活の改善につながるよう、町が無料のバスを提供し、買い物ツアーを企画した。肉や魚を食べましょうと指導するのではなく、手に入る社会環境を提供する、ことで、努力せずとも「結果・健康」を手に入れることができる。この買い物ツアーはNHKの「今日の健康」番組にも特集をされた、成功例である。

介護予防や健康教育、健康教室をやったとしても、そこに集まる人は健康意識の高い一部の特殊な住民だけで、健康無関心層には届いていない。しかし、買い物であれば、自然に皆が対象になる。要介護でも認知症でもとにかく連れ出すとのこと。ケアマネやリハ職、薬剤師、看護師、管理栄養士などがボランティアとして参加。声をかけながら買い物を楽しむ。何気ない日常の会話から普通の医療につなげていくことができるとのこと。

こちら側の関わりで、高齢者の方の生活が充実していく、こうした取り組みはどこでも実施可能である。外出サービスを推進するために、国保診療施設協議会のご近所食事会支援推進委員が、全国にお買い物ツアーを広める活動をしており、全国的にも報告が増えてきている。

過疎地域での、若者子どもへの活動も推進している。唯一の中学校が廃校となり、「ことなみ地域活性化センター」と生まれ変わり、、指定管理制（300万円/一年）により若者を中心に活動を始めた。その後、一旦はクレームにより撤去されたが、その場の必要性から、署名活動やクラウドファンディングでの資金集めを経て、高齢者介護事業運営の社会福祉法人による活動スペースの協力により、みんなの家「たかしの（高篠地区）家」といった新しい形によみがえった。

とにかく親御さんが疲弊している現状を何とかしたい、一息つける場を作りたいと、取り組んできた。居場所には必ずしも交流が必要なのではなく、保護者を楽にしてあげること。子供も自由にしてあげることが大事。何もせず、子育て中の保護者（父親を含め）がのんびりとできる場所が地域には必要である。操作されない、学校でもなく家庭でもない、サードプレイスがあること、これが今どきの子育て世代を含む若者を支援するうえでは大事な視点である。

こどものニーズは子供の声から、また町民のニーズは町民との対話からでしかつか

めない、その地道な積み重ねがまちづくりにつながる、という言葉が、わたしたち議員に改めて響くものとなった。

（様式10）

令和 6年 10月 31日提出

（あて先） 会派名 自由民主党浜松
代表者 倉田 清一

報 告 書

出張年月日	令和 6年 10月 30日 ～ 令和 6年 10月 30日
出 張 先	都市センターホテル 東京都千代田区平河町
出張の理由	地域医療政策セミナー
出 張 者 氏 名 印	小野田康弘 （署名又は記名押印をしてください。）

（出張の顛末）

全国自治体病院経営都市議会協議会主催による、自治体病院の経営健全化と地域医療の確保・充実に向けた活動に資することを目的とした、地域医療政策に関するセミナーを受講してきました。

今回は、現在の地域医療が直面する様々な課題を踏まえ、今後の地域医療をいかに守り育てるかについて、厚生労働省大臣官房審議官の「森 真弘」氏と香川県まんのう町国民健康保険造田歯科診療所主任歯科衛生士の「[redacted]」氏のお二人の講師よりお話を伺いました。

森氏からは、「令和６年能登半島地震を踏まえて～災害時の医療体制構築と今後の地域医療維持、確保への課題～」についての講演でありました。

災害医療に関する過去の事例を基にした講演が行われ、阪神淡路大震災を経験して、災害医療と救急医療の違いを明確にし、トリアージの概念を導入してきた経緯の説明があった。

災害時には医療機関のキャパシティを最大限に活用するための体制が求められ、地域医療の確保が基盤であると述べました。また、災害拠点病院の整備やDMATの派遣体制についても言及し、今後の医療計画に感染症対応を組み込む重要性を指摘しました。特に、首都直下型地震や南海トラフにおけるDMATの必要数を見積もり、現状のチーム数が不足していることを指摘しました。今後は、災害発生時の迅速な支援体制の構築

（様式 10）

が必要であると述べられました。

また、被災者の見守り支援や医療施設の耐震化支援についても言及し、地域の雇用対策や生活再建に向けた経済的支援の重要性を強調しました。

災害発生前の準備や情報共有の必要性を訴え、自治体との連携を強化することが求められています。

最後に、今後の医療提供体制の在り方についても新たな視点が必要であると述べました。災害時の医療体制について、災害発生から 48 時間以内に必要な医療を提供するための整備が重要であり、被災地の医療確保や DMAT の体制についても言及し、各医療機関の連携が必要不可欠であると強調しました。

また、災害医療コーディネーターの役割や浸水対策の重要性についても触れ、災害拠点病院の指定状況や精神科のケアについても説明があり、そうしたことから、地域医療構想の見直しの必要性、医療ニーズの変化に対応するための準備が早期に求められると結論づけました。

[redacted]氏からは、地域医療や子育て支援に関するお話があり、医療職が地域住民とどのように関わるべきか、また地域の子育て支援施設の運営状況についてお話しされた。

また、[redacted]氏の過疎地域での地域づくりや高齢者支援の取り組みが紹介され以下の行動を起こしてきました。まずは、地域包括ケアの連携を強化及び地域医療の重要性についての認識を深めるため、定期的な会議を設けることにしました。

次に、医療職は生活に密着した支援を行うことを確認し、買い物ツアーを月に 1 回実施やコミュニティスペースの設立が地域の高齢者支援に寄与していること。また、子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供するため、地域のニーズを把握し、環境を整えることが必要であると結論付けました。

地域の食堂が高齢者の健康に寄与した経験を通じて、医療だけではなく地域のつながりが重要であり、課題として医療資源の乏しさの改善が必要である。また、高齢者が自宅で家族と過ごすことの重要性と、地域医療の役割として要介護者だけでなく全住民を支える必要性と地域全体での連携が必要だと訴えました。

今回のセミナーでは、災害時の医療体制の課題が分かり、また、地域医療や子育て支援についての今までの経験を語っていただいて、本市でもできる支援体制の構築についてしっかりと考えていきたいと思いました。

（備考）

（様式６）

B1102

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和 6 年 11 月 20 日 （水）			
出張先（目的）	静岡市葵区黒金町 56　ホテルアソシア 静岡県環境整備事業協同組合設立 50 周年記念大会　講演会　出席			
出張者氏名	渥美　誠			
	発熱により キャンセル ~~平野　岳子~~			（1名）

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	4，240 円	浜松―静岡 往復 新幹線チケット代（@2,120 円×2）【領収書 裏面添付】
日 当	1，500 円	@1，500円 × 1日 × 1名分
合 計	5，740 円	

金　額		百	拾	千	千	百	拾	円
				¥	5	7	4	0

上記の金額を第５支部活動費として支払ったことを証明します。

令和 6 年 11 月 21 日

代 表 者　会長　倉田 清一 [redacted]

〈詳細〉

行程

浜松駅 ― 静岡駅（新幹線） … ホテルアソシア（徒歩） … 静岡駅（徒歩） ― 浜松駅（新幹線）

ディスカウントチケット店

e-チケット

浜松店

静岡県浜松市中央区砂山町325-10

℡053-456-0824

2024年11月20日

領　収　証

浜松ー静岡	¥2,120
浜松ー静岡	¥2,120
合計	¥4,240

12:02　　6.[redacted]

No.78 - 1

Host PC2

令和６年 11 月 19 日

会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　倉田　清一　様

会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
氏　名　渥美　誠[redacted]㊞

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1　出張者　渥美　誠
~~平野一弥子~~　（~~会~~名）

2　期間及び出張先　令和 6 年 11 月 20 日（水）
静岡市葵区黒金町 56　ホテルアソシア静岡

3　目的
静岡県環境整備事業協同組合設立５０周年記念大会
～いま見直す災害時のトイレ対策～　講演会
記念講演　①失敗から学ぶ災害初動期の組織運営
～過去の教訓を未来に生かすために～
②トイレの確保から利用の確保へ
～能登半島地震のトイレ事情から見えてきた課題～

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長　　様

会　派　名　浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

静環整発第 58 号
令和６年９月２日

浜松市議会議員　様

静岡県環境整備事業協同組合
理事長　飯　塚　泰　行

静岡県環境整備事業協同組合設立 50 周年記念大会の御出席ついて（依頼）

処暑の候　益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より弊組合の業務につきまして、格別の御指導、御教示を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊組合は、市町村のし尿汲み取り等の清掃業務を代行している業者で構成され、昭和 48 年５月に静岡県から設立認可を受け、昨年、設立 50 周年を迎えました。

私たちはこの節目に、日頃より適正な業務、確実な維持管理を推進することで「市町の清掃事務所」としての役割を確認し、より一層生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与していくため、「設立 50 周年記念大会」を開催することといたしました。

つきましては、御多用の折、誠に恐縮とは存じますが、本記念大会に御出席を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　日　時	令和６年 11 月 20 日（水）	開会	13：30～
		記念講演	14：30～
		組合発表	16：30～
２　場　所	ホテルアソシア静岡　駿府の間 静岡市葵区黒金町 56		
３　開催要領、次第	別添のとおり		
４　出席の御連絡	別紙により９月 30 日（月）までにＦＡＸ、E-mail 等により御連絡願います。		

担　当　事務局
所在地　〒420-0044
静岡市葵区西門町３番８号
ダイセイヨウビル 402 号室
電　話　054－251－8776
ＦＡＸ　054－251－8801
E-mail　seikankyou@mtg.biglobe.ne.jp

(別紙)

静岡県環境整備事業協同組合設立50周年記念大会出欠連絡票

令和6年　月　日

静岡県環境整備事業協同組合事務局　宛て

担当　事務局 [redacted]
〒420-0044
静岡市葵区西門町3番8号
ダイセイヨウビル402号室
電　話　054－251－8776
ＦＡＸ　054－251－8801
E-mail　seikankyou@mtg.biglobe.ne.jp

令和6年11月20日（水）ホテルアソシア静岡で行われる大会への出欠については、以下のとおり。

御職名	御芳名	記念大会 13：30～	
		御出席	御欠席
沼松支部会役員	平野義孝	○	

該当箇所に○印を御記入願います。

お手数と存じますが、9月30日（月）までにＦＡＸ、E-mail等により御返信願います。

通信がおくれ申し訳ございません。
出席いたしたく、よろしくお願い
申しげます。

TEL 053(457)2095
FAX 053(457)2094

（別紙）

静岡県環境整備事業協同組合設立50周年記念大会出欠連絡票

令和6年　月　日

静岡県環境整備事業協同組合事務局　殿
担当　事務局 [redacted]
〒420-0044
静岡市葵区西門町3番8号
ダイセイヨウビル402号室
電　話　054－251－8776
ＦＡＸ　054－251－8801
E-mail　seikankyou@mtg.biglobe.ne.jp

令和6年11月20日（水）ホテルアソシア静岡で行われる大会への出欠については、以下のとおり。

御職名	氏名 ~~御芳名~~	記念大会 13：30～	
		御出席	御欠席
浜松市議会議員	渡辺 誠	○	

該当箇所に○印を御記入願います。

お手数と存じますが、9月30日（月）までにＦＡＸ、E-mail等により御返信願います。

送信がおくれ申し訳ございません。
出席いたしたく、よろしくお願い申し上げます。

静岡県環境整備事業協同組合設立50周年記念大会

＜次　第＞

開　　会　　１３：３０

主催者挨拶　　静岡県環境整備事業協同組合 [redacted]

感謝状贈呈

来賓祝辞　　静岡県知事　　鈴木　康友　様

静岡県市長会　会長　　焼津市長　　中野　弘道　様

全国環境整備事業協同組合連合会 [redacted] 様

記念講演

・講　演Ⅰ　　１４：３０～１５：３０

演　題　「失敗から学ぶ災害初動期の組織運営
～過去の教訓を未来に生かすために～」

講　師　元兵庫県芦屋市市長室長　前熊本県益城町危機管理監
兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 [redacted] 様

＜休憩１０分＞

・講　演Ⅱ　　１５：４０～１６：３０

演　題　「トイレの確保から利用の確保へ
～能登半島地震のトイレ事情から見えてきた課題～」

講　師　特定非営利活動法人日本トイレ研究所 [redacted] 様

組合発表　（提案）１６：３０～１７：００

「災害時のトイレ対策の手引きについて」 [redacted]

「適正な浄化槽維持管理のために」 [redacted]

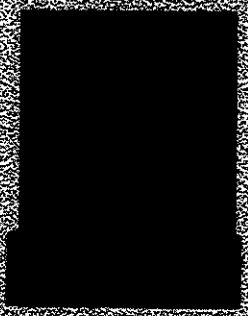
閉　　会　　１７：００

静岡県環境整備事業協同組合設立50周年記念大会

＜講師紹介＞

＜講演Ⅰ＞

元兵庫県芦屋市市長室長、前熊本県益城町危機管理監
兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 [redacted] 様

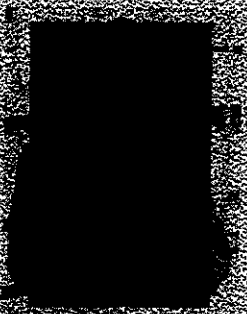


プロフィール

芦屋市消防本部入庁、救助隊長や救急隊長を歴任。
阪神淡路大震災では特命指揮を担当し、中越地震・中越沖地震・東日本大震災の地震災害だけでなく、福島、新潟豪雨、九州北部豪雨災害時にも先発隊として災害対策本部の運営を支援。市長室長として市全般の危機管理を担当。危機管理や広報、クレームなどのマニュアル策定により組織内部のリスクマネージメント強化にあたる。熊本地震時には益城町に初代危機管理監として赴任。地域防災計画の改定や新たに開発したアクションカード・ハイブリット型図上訓練で成果を上げ、西日本豪雨、九州北部豪雨災害時にも現地支援に入る。
退任後、これまでの経験を活かし調査研究を続けるとともに、全国自治体の各種防災計画作成支援、災害対策本部等の運営支援、教育機関や民間企業等で講演活動を行う。

＜講演Ⅱ＞

特定非営利活動法人日本トイレ研究所 [redacted] 様



プロフィール

まちづくりのシンクタンクを経て、現在、特定非営利活動法人日本トイレ研究所代表理事、災害時のトイレ調査や防災トイレワークショップの実施、防災トイレ計画の作成、小学校のトイレ空間改善を展開。「災害時トイレ衛生管理講習会」を開催し、防災トイレアドバイザーの育成に取り組んでいる。「避難所の確保と質の向上に関する検討会　質の向上ワーキンググループ委員」。
『うんちはすごい』（イースト新書Q）『トイレからはじめる防災ハンドブック』（学芸出版社）等

静岡県環境整備事業協同組合設立50周年記念大会

＜開催要領＞

内　　容　　５０周年記念大会
～いま見直す災害時のトイレ対策～

日　　時　　令和６年１１月２０日（水）　受付開始　１２：３０～
開　会　１３：３０～

場　　所　　ホテルアソシア静岡　駿府の間
〒420-8602　静岡市葵区黒金町５６

主　　催　　静岡県環境整備事業協同組合
〒420-0044 静岡市葵区西門町３番８号 ダイセイヨウビル402号室
TEL：　054-251-8776　　FAX：　054-251-8301
E-mail：　seikankyou@ifc.biglobe.ne.jp

後　　援　　静岡県　　静岡県市長会　　静岡県町村会
（一財）静岡県生活科学検査センター　（一社）静岡県浄化槽協会
（公財）日本環境整備教育センター
全国環境整備事業協同組合連合会

協　　力　　特定非営利活動法人　日本トイレ研究所
〒105-0004　東京都港区新橋5-5-1　IMC ビル新橋　9F
TEL：　03-6809-1308　　FAX：　03-6809-1412
URL：　http://www.toilet.or.jp

出 席 者　　組合員　県内浄化槽清掃業者　静岡県　県内35市町担当者
静岡県議会議員　県内市町議会議員
（一財）静岡県生活科学検査センター　（一社）静岡県浄化槽協会
（公財）日本環境整備教育センター
全国環境整備事業協同組合連合会

登 録 料　　無　料

静岡県環境整備事業協同組合設立50周年記念大会

＜開催にあたり＞

静岡県環境整備事業協同組合は、静岡県清掃協会を前身に、市町村のし尿汲み取り等の清掃業務を代行している業者によって、昭和48年4月11日に発足、同年5月23日に静岡県から設立認可を受け、中小企業等協同組合法の相互扶助の精神のもと、企業の合理化と経済的地位の向上を図り、社会の期待に応えるための事業に取り組み、昨年、設立50周年を迎えました。

戦後、多くの市町村ではし尿処理施設が未整備であったことから、業者が最終処分の責任も負いながら業務を行ってきました。その後、し尿処理施設や法制度が順次整備され、単独処理浄化槽の急速な普及がはじまる時期に当組合は設立されました。設立から現在までの会員の歩みは、し尿収集と浄化槽清掃の適正な業務遂行を通じ、生活環境の保全と公衆衛生の向上に貢献してきたと言えます。

し尿と併せて生活雑排水を処理する合併処理浄化槽は、公共用水域の水質の保全において下水道と並ぶ汚水処理施設として位置づけられ、県民の生活排水処理の一翼を担うことが期待されています。さらに近年、浄化槽は震災に強いことも立証されており、県及び市町の厳しい財政状況や今後の人口減少社会を見据えると、浄化槽の整備による生活排水処理の重要性が一層増しています。

当組合ではこの十年間、「災害時のトイレ・し尿処理研修会」を7回開催し、被災地における衛生的なトイレ環境は、命に係わる問題として様々な提案をしてまいりました。

2013年7月の国連総会では、トイレ環境の向上と、持続可能な管理を確立するため、11月19日を「世界トイレの日」と定めました。日本には世界の人々が羨むほどのトイレ環境やし尿処理システムが整備されており、日常生活では快適にトイレを使うことができています。しかし、過去の地震等の大規模災害においては、下水インフラの被害で、トイレ不足や長期にわたる不衛生なトイレ環境が被災者の心身の健康を害し、命に係わる問題となっていることも事実です。

私たちはこの50周年を節目に、地震だけでなく近年多様化する災害に対し、し尿処理の観点から被災時の人々の健康を維持するため、再度対策を見直し提案することといたします。し尿・浄化槽清掃を業とするものとして、日頃より適正な業務、確実な維持管理を推進することで「市町の清掃事務所」としての役割を確認し、より一層生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与していくため、「設立50周年記念大会」を開催いたします。

（様式11）

6110Z

令和 6 年 11 月 21 日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　　会長　倉田　清一　様

報　告　書

出張年月日	令和 6 年 11 月 20 日（水）
出　張　先	静岡市葵区黒金町56 ホテルアソシア静岡
出張の理由	静岡県環境整備事業協同組合設立５０年記念大会 記念講演　①失敗から学ぶ災害初動期の組織運営 ②トイレの確保から利用の確保へ
出　張　者 氏　名　印	澤美　誠[redacted]

（出張の顛末）

別紙　報告書の通り

（備考）

静岡県環境整備事業協同組合　設立５０周年記念大会

テーマ「いま見直す災害時のトイレ対策」

・日時　令和６年１１月２０日（水）

・場所　ホテルアソシア静岡

令和６年１１月２１日　渥美　誠

１．　大会概要

・静岡県環境整備事業協同組合は、市町村のし尿汲み取り等の清掃業務を代行する業者により昭和４８年に発足、その後、し尿収集と浄化槽清掃の適正な業務遂行を通じて、生活環境の保全と公衆衛生の向上に貢献、昨年設立５０年を迎えた。こうした中、当組合は、直近１０年間において、「災害時のトイレ・し尿処理研修会」を７回開催し、被災地の衛生的なトイレ環境を、命に係わる問題として様々な提案を行い、過去の大規模災害においても、下水インフラ被害による、トイレ不足や長期に及ぶ不衛生なトイレ環境が、被災者の心身の健康を害したと指摘する。この５０周年を節目に、当組合が、地震など近年多発化、多様化する災害に対し、し尿処理の観点から、被災時の人々の健康維持のため、今大会を、再度、災害時のトイレ対策の見直しを提案する「設立５０周年記念大会」と位置付けた。

・大会は、開会（１３：３０）～主催者挨拶～感謝状贈呈～来賓祝辞紹介～＜休憩＞～記念講演（第一部、第二部）～組合発表～閉会（１７：００）。



2．　記念講演

＊「失敗から学ぶ災害初動期の組織運営～過去の教訓を未来に生かすために～」～第一部

講師　兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 [redacted] 氏

＜概要＞

・[redacted]氏は、１９７９年、芦屋市消防本部入庁、救助隊長、救急隊長を歴任、阪神淡路大震災では特命指揮を担当、その後、市長部局へ出向し、中越地震、中越沖地震、東日本大震災等の地震災害や福島、新潟豪雨災害、九州北部豪雨災害等に先遣隊として現地入り、災害対応本部運営を支援する。また、熊本地震では、最大の被災地である益城町の初代危機管理監として赴任、地域防災計画の改訂や新たに開発したアクションカード、ハイブリット型図上訓練で成果を上げると共に、西日本豪雨災害や九州北部豪雨災害等でも現地支援する。２０２２年、退任後、現職となるが、幾多の災害対策本部運営経験で得た課題を解決するための調査研究を行うと共に、各種防災、災害支援活動や講演活動を行う。令和６年能登半島地震では、発災当初から奥能登地域に現地入りし、災害対策支援を行い、課題の調査研究等に取り組む。今回、地震、大規模災害、災害時環境整備における課題や、災害初動期の組織運営、危機管理体制等を伺う。

・令和６年能登半島地震の自治体間支援での課題を、被災自治体と支援自治体の両面で指摘する。被災自治体の課題を、半島部の地理的条件による支援の困難性、被災自治体規模による災害対応組織力の困難性、過去から群発する地震への事前対策への課題と避難所運営の混乱、こうしたこれらの課題への実践的な受援体制が万全とは言い難い等を挙げる。一方、支援自治体（国、県内自治体、協定自治体、他府県自治体）の課題を、災害マネジメント総括支援員（GADM）やリエゾンの派遣、国や広域連合など異なるスキームでの派遣への調整、総括支援県と対口支援団体と調整協議、派遣期間の差による支援団体間の意思統一の混乱、派遣職員が有する権限格差による意思決定の遅れ、支援団体の被災経験の有無による提言内容のギャップが招く混乱等を挙げる。また、熊本地震での避難所、避難生活の課題への対応に触れ、避難所での避難者の空間確保、食事への配慮、避難所外避難の実態把握の遅れによる支援の差異等の課題について、居住空間確保や管理栄養士の意見、トイレの必要数、設置場所の環境整備を検討、その取組が、アクションカードの開発、地産食材活用の協定締結、避難所外避難者の動向調査システム研究に繋がった。

・能登半島地震と熊本地震についての前述課題等を踏まえた上で、自治体間支援の課題整理、今後に向けた提言を示した。支援を受ける側については、自治体職員と住民の合意形成に基づく事前防災体制の見直し、過去の災害等における対応記録の事前学習、災害に備える行動内容の様式化、都道府県及び基礎自治体との受援様式の統一等を、支援する側については、災害マネジメント総括支援員制度の見直し、都道府県が担うべき支援内容と、基礎自治体が担うべき支援内容の整理、被災経験の活用、被災地で行うべき支援業務は、補完なのか代替なのかの整理等を整理すべき内容とする。

・組織による危機管理は、危機管理組織の機能的な仕組みづくりと危機管理能力向上に向けた人づくりの整備が必要である。機能的な仕組みづくりにおける、その要は、危機想定、平常時体制と危機対処態勢、情報連絡体制、危機広報、ロジスティックスにあり、緊急時の本部機能は、早期察知、仕組み作動の情報機能、指揮統制機能（判断、決断、指揮）、即応できる実働機能と調整機能にある。人づくりにおける、求められる人的能力は、リーダーシップ能力、情報管理能力、状況判断能力、決断力、意思決定能力、クライシスコミュニケーション能力、対処に必要な技術的なスキルである。危機管理とは、危機を未然に回避抑制し、被害拡大を防ぎ、自立的な回復が可能になるレベルに至るまでの対応を目的とする組織経営活動であり、災害対応手順の標準化が必要となる。また、今後、CHATGPT の活用が重要になると加えた。

＜所感＞

・近年、災害が多発、多様化する中、多くの被災市町村に応援職員等が派遣されるが、こうした人的応援を円滑に受け入れる体制が十分整備されているとは言い難い状況と言われ、内閣府は、令和３年６月、「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」を改訂、受援シート（支援物資に係る業務、被災者支援・相談業務）の追加、受援体制整備のための参考事例の追加、応援職員等の受入れに関する基本的な流れの再整理、新型コロナウイルス感染症に係る留意事項の追加等による受援計画の充実を図る。受援対象とされる業務は、災害マネジメント、避難所（トイレ）運営、支援物資に係る業務、災害廃棄物処理、住家の罹災認定調査、罹災証明交付、被災者支援、相談業務の７業務がある。しかし、受援計画策定に当っては、受援を要する業務は７業務以外にも多数あり、各自治体の弱みを事前に把握出来ていないことによる混乱、受援を求めるための意思決定の場である、災害対策本部会議が機能していないことによる場当たり的対応に終始、何の目的で、どの資格を持つ人材を、いつまでに、何人必要なのか判断出来ない、支援にきた職員等に関して、明確に現状を伝えることが出来ず、時間的ロスが生じる、受援により、組織全体の業務の改善が図られたときの組織体制の見直しのためのイメージが出来ない、物資も含めた受援時の「要請シート」の統一が都道府県内で統一されていないことによる混乱等の課題がある。

・初動対応への姿勢は、一刻も早く情報を共有化、能動的な対処（プロアクティブの原則～疑わしいときは行動せよ。最悪事態を想定して行動せよ。空振りは許されるが、見逃しは許されない。）負傷者、被害者など関係者への配慮（感情的な障壁を作らない）にある。改めて、初動期の組織運営の充実が、極めて重要と考える。

＊「トイレの確保から利用の確保へ～能登半島地震のトイレ事情から見えてきた課題～」
～第二部
講師　特定非営利活動法人日本トイレ研究所 [redacted] 氏
＜概要＞
・[redacted]氏は、まちづくりシンクタンクを経て、現在、特定非営利活動法人日本トイレ研究所代表理事に就任、災害時のトイレ調査や防災トイレワークショップの実施、防災トイレ計画の作成、小学校のトイレ空間改善を展開する。また、「災害時トイレ衛生管理講習会」を開催し、防災トイレアドバイザーの育成に取り組む。
・東日本大震災の避難所で問題となった施設、設備についてのアンケート調査結果は、トイレ７４．７%、暖房設備７０．３%、給水、上水設備６６．７%、通信設備５７．５%と続く。東日本大震災以前の調査においても、避難所で必要なものを、発災後３週間程度までは一番に簡易トイレと挙げる。
・能登半島地震発災後、避難所におけるトイレ調査を行った。調査方法は、避難所等の現場確認及び運営担当者等へのヒヤリング、調査対象は輪島市内１２か所、七尾市内９か所の２１か所。仮設トイレの設置までに要した日数は、仮設トイレの設置日が判明している１０か所のうち、最も早く到着したのは１月３日、１週間以内６０%、２週間以内３０%、１５日以上が１０%。また、屋外トイレの照明、レイアウト状況は、１６か所の避難所のうち、屋外照明（トイレ及び周囲を照らす専用の照明）があったのは３１%、男女別等のレイアウトが明確だったのは４４%。特に、屋外トイレのレイアウトは、犯罪チャンスを与えない（犯罪機会論）トイレ環境の視点からも重要と指摘する。
・災害時のトイレ問題を、不衛生なトイレによる感染症、水分摂取を控えることによる関連死、心理的負担による不和などを挙げる。災害時における切れ目のないトイレ環境を確保するためには、発災直後における携帯トイレ、簡易トイレから始まる、マンホールトイレ、仮設トイレを、時間経過に沿って最適に組み合わることが必要となる。地震後、何時間でトイレに行きたくなったかとの調査に、熊本地震では３８．５%が３時間以内、７２．９%が６時間以内と答え、以前の阪神淡路大震災、東日本大震災での調査でも同様な結果で、何よりも、トイレが水や食料よりも一刻も早く必要であることが、経験値からも歴然であり、トイレ環境を発災３時間以内に確保することが最重要である。
・今回の能登半島地震における、仮設トイレ、トイレトレーラー、トイレカーのくみ取りは、調査回答を得られた１２か所の避難所すべてが、定期的にくみ取りを実施し、１日１回実施している避難所が７５%（２日１回～１７%、３日１回～８%）で最も多かったが、対応が可能かと疑問を投じた。
・平成３０年７月、西日本豪雨災害へ対応した倉敷市下水道部職員の現場の声は、「トイレはあれば良い」という考えは災害時には通用しない。災害時だからこそ、安心して使用できるトイレが必要である。そのため、設置とともにトイレの維持管理を業者へ依頼し、高圧洗

浄車を使用した巡回作業（くみ取り、清掃、ペーパー補充、水補給等）を開始したと言う。
・能登半島地震の教訓を踏まえ、トイレの確保から、利用の確保に向けた７つの提案を挙げた。トイレ利用確保のための関連府省、チームの設置。避難所や拠点施設におけるトイレの確保・管理計画の徹底。仮設・移動トイレは「快適トイレ」を標準化。避難所トイレのバリアフリー化とユニバーサルデザイン化。行政・企業等の担当者を対象に防災トイレ研修の実施。避難所トイレのアセスメントの確立。災害用トイレの技術改善と公的備蓄の推進。

＜所感＞

・発災当初における携帯トイレ使用について、今回の能登半島地震避難所２１か所中１９か所で使用され、携帯トイレの初動対応の有効性を改めて確認したが、携帯トイレの必要量不足、使用環境の確保、使用方法の周知等の課題が浮き彫りとなった。更に、学校での周知の必要性や使用後の回収方法、使用後の処分方法など携帯トイレの環境整備が重要となっている。また、マンホールトイレ使用について、下水道への接続はくみ取りの必要はなく、それ以外の便槽や浄化槽は一定期間の使用が可能であるなど有効性が高い。

・[redacted]氏は、災害時のトイレ環境を快適にすることは、贅沢ではない！災害現場では、くみ取りは環境省が、仮設トイレは経産省が、下水道は国交省が、その他所管省庁が対応するが、これでは、災害対応が機能不全に陥る可能性があり、これらの関係部署を繋げ統括する司令塔が必要と指摘する。災害時のトイレ環境充実が最優先である事を再確認した。

（様式６）

B1202

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和６年　12　月 24 日　(火)　1日間			
出張先（目的）	静岡県庁 「森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る勉強会」　出席			
出張者氏名	須藤　京子	井田　博康	露木里江子	神間　郁子
	小泉　翠	藤田　典良		(計６名)

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	23，300 円	ＪＲ新幹線切符代　浜松ー静岡　往復　@4,660円×5名分
〃	4，300 円	新幹線往復切符代　浜松ー静岡　@4,300円×1名分（ミスター101 浜松駅北口店）
〃	1，410 円	タクシー代実費　①静岡駅ー静岡県庁　1台　@750円×1台 ②静岡県庁ー静岡駅　1台　@660円×1台
日　当	9，000 円	@　1，500　円 × 1日 × 6名分
合　計	38，010 円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	3	8	0	1	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 6 年 12 月 26 日

代 表 者　会 長　倉田 清一　[redacted]

〈詳細〉

JR 切符代・タクシー代　領収書 別紙添付

行程

浜松駅 ＝＝(新幹線) 静岡駅 ……(タクシー(1台)) 静岡県庁 ……(タクシー(1台)) 静岡駅 ＝＝(新幹線) 浜松駅

研修費 B1202 12月分

12/26 支払分

12/4 静岡出張旅費 ¥39,010- 支払

領収書

Receipt

領収年月日　2024.12.24　登録番号：T3180001031569

金額　¥4,660（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類

（50677　4枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅ＭＶ４発行　50678-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

領収書

Receipt

領収年月日　2024.12.24　登録番号：T3180001031569

金額　¥4,660（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類

（30640　4枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅ＭＶ３発行　40641-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

領収書

Receipt

浜松市議会 自由民主党浜様

領収年月日　2024.12.24　登録番号：T3180001031569

金額　¥4,660（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類

（00637　4枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅ＭＶ３発行　18638-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

領収書

Receipt

浜松市議会 自由民主党浜様

領収年月日　2024.12.24　登録番号：T3180001031569

金額　¥4,660（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類

（10680　4枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅ＭＶ４発行　28681-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

領収書

2024年12月24日 12時41分

浜松市議会 自由民主党浜様

ご利用ありがとうございました。

金額　4,300 円

上記金額正に領収致しました。
但し、チケット代として

ミスター１０１浜松駅北口店　5
静岡県浜松市中央区砂山町320-5
TEL:[illegible]
登録番号：[illegible]

領収書-No　5
窓口-No　1

領収書

浜松市議会 自由民主党浜様

金額　¥4,660円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類代金として

上記金額確かに領収致しました

2024年12月24日
株式会社ジェイアール東海ツアーズ
登録番号：T6010001045449

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき収納税務署承認済

浜松支店　担当者 [redacted]

タクシー代（往復）　2件

領収書

2024年 12月 24日
車両番号　0108
運賃　¥750円
合計　¥750円
立替　円
（適用税率10%）

日の丸交通株式会社
静岡営業所
静岡市駿河区曲金 6-6-18
☎054-286-1337
☎054-366-1177(FAX)
登録番号 T1080001016697

領収証
現・チ・ク・割引　No.1929
日付　2024年12月24日
車番　000017　0000
基本運賃　¥660円
合計　¥660円
上記の様に領収致しました
消費税率　10%
羽衣タクシー株式会社
電話 054-283-8585
静岡市駿河区豊田3丁目5番47号
毎度ご乗車ありがとうございます
登録番号
T8080001004209

※時間的・身体的理由により タクシー利用

（様式８）

令和６年１２月２日

会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　倉田　清一　様

会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
氏　名　須藤　京子 [redacted] ㊞

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者　須藤　京子　露木里江子　神間　郁子
小泉　翠　井田　博康　藤田　典良　（計６名）

２　期間及び出張先　令和６年１２月２４日（火）
静岡市葵区追手町9-6
静岡県庁　４階

３　目的
静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 主催
『森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会』　参加

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長　　様

会　派　名　浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

令和６年１２月５日

市町議会　御中
（合同勉強会出席申込者　宛て）

静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 [redacted]

森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る
合同勉強会の県庁の会場変更及び事前質問について（再度御案内）

日頃より、森林・林業・林産業の活性化に、御尽力いただき深く感謝申し上げます。

また、この度は、当林活議連が主催する「森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会」への出席報告をいただき、誠にありがとうございます。

さて、合同勉強会の出席者につきましては、１２月２日現在で林活議連会員及び市町議会議員の皆様から、約１５０名の申込をいただいたところです。

つきましては、当初予定していた会場の定員を、大幅に超過していることから、下記のとおり会場を変更させていただくこととしましたので、再度御案内いたします。

なお、当日、円滑に意見交換等を行えるよう、事前質問を受け付けますので、質問票の提出をお願いいたします。

記

１　日　　時　　令和６年１２月２４日（火）午後２時～午後５時（変更無）

２　場　　所　　~~【変更前】静岡県庁本館４階　特別会議室~~
【変更後】静岡県庁西館４階第１会議室Ａ・Ｂ・Ｃ
※当日は直接会場までお越しください。

３　事前質問　　質問等ございましたら、令和６年１２月１７日（火）までに、別添質問票の提出をお願いします（提出は任意です）。

４　そ の 他　　県庁にお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先　事務局：静岡県経済産業部森林計画課　楊川・大橋
電話 054-221-2657　FAX054-221-2829

静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟　会長　行き

静岡県議会林活議連主催　合同勉強会

（森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業）

参加連絡票

市町名	浜松市
氏名	露木里江子
緊急時の連絡先	090-6468-3003

※令和6年12月2日（月）までに、事務局（静岡県森林計画課）あて（FAX054-221-2829）に提出をお願いします。

※欠席の場合の御連絡は不要です。

（様式11）

B1202

令和 6 年 12 月 26 日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　自由民主党浜松
代表者　会長　倉田　清一　様

報　告　書

出張年月日	令和 6 年 12 月 24 日（火）　1日間
出張先	静岡市 静岡県庁　西館4階
出張の理由	森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会
出張者 氏名印	須藤　京子 [redacted]　井田　博康 [redacted]　鑓木里江子 [redacted] 神間　郁子 [redacted]　小泉　[redacted]　藤田　典良 [redacted] （計 6 名）

（出張の顛末）

別紙　報告書の通り

（備考）

報告書

自由民主党浜松
須藤　京子

日　程　　2024年12月24日（火）
会　場　　静岡県庁　西館4F　第一会議室A・B・C
内　容　　森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会

（1）森林環境譲与税及び森林経営管理制度の概要
　　林野庁森林整備部森林利用課森林集積推進室　企画官　東 正明氏
（2）県内の森林環境譲与税を活用した取り組み
　　静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課　主査　吉永 拳人氏
（3）森の力再生事業の取り組み
　　静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課　森の力再生班長　奥山 修氏

静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の主催で開催された合同勉強会には、県会議員をはじめ県内市町の議員160名が参加した。最初に林野庁の東企画官から「森林環境譲与税及び森林経営管理制度の概要」についての説明があり、続いて静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課より「県内の森林環境譲与税を活用した取り組み」と「森の力再生事業の取り組み」についての説明があった。

森林の整備とその促進の取り組みを目的とした森林環境譲与税活用事業は、浜松市では令和5年度実績で325,712千円の譲与額に対し、109.6%の執行率であったが、県内においてはばらつきがあり、周辺市の湖西市や磐田市では共に10%台となっている。

令和6年から一人当たり1000円課税されている森林環境税は、森林面積、人口から算出されて森林環境譲与税として市町に交付されている。これは、市町の判断で地域の実情に合わせた森林の整備や、維持管理、人材育成などに事業執行されるものであるため、単純に執行率で比較するのではなく、効果的に本市の将来に向けた活用を考えなければならないのではないかと感じた。

今回の勉強会では、県民税である「森林づくり県民税」と国税である「森林環境譲与税」が二重課税であるという意見もあるが、県税は上流域の水源林など、恩恵が広く及ぶ森林の再生に使われるものであり、市民生活に近い部分での森林整備の森林環境譲与税とは守備範囲が異なるものであることが確認できた。しかし、森の力再生事業が来年度で終了することを聞くにつけ、多少の不安は残った。今後の推移を見守りたい。これまであまり意識してこなかったこうした事業について、新たな課題を考える良い機会となった。

以上

（様式11）

令和 6 年 12 月 25日提出	
（あて先） 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 倉田 清一 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 6 年 12 月 24 日 (水) 14：00～17：00
出 張 先	静岡県庁
出張の理由	森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会参加
出 張 者 氏 名 印	井田博康